

平成27年9月18日

中学校・高等学校における「金融経済教育のさらなる拡充」に向けた文部科学省への要望書提出について

日本証券業協会が事務局を務める「金融経済教育を推進する研究会」（座長：吉野直行 アジア開発銀行研究所 所長・慶應義塾大学名誉教授）^{*1}では、現在、文部科学省において、学習指導要領^{*2}の改訂に向けた審議^{*3}が進められていることを踏まえ、本日、下村文部科学大臣に宛てて、中学校・高等学校における金融経済教育のさらなる拡充に向けた要望書を提出いたしました。

学習指導要領は、ほぼ10年に1度改訂されており、平成28年度中にも文部科学省の中央教育審議会^{*4}が答申をとりまとめることとなっております。

本要望書では、金融を通じて社会の発展に寄与する態度を育むことや、金融を活用できる能力を身に付けさせるための学習内容が盛り込まれる必要があることなどを要望事項の柱としてとりまとめています。

具体的には、前者については、①家計からの資金提供の役割について理解を深めさせること、及び②金融を通じて自らの意思を社会に示すことの意義について考察させる学習内容について、後者では、「金融商品の活用」、「金融におけるリスクとリターンの関係」に関する学習内容を盛り込むことについて、それぞれ要望しています。

今回の要望書提出の背景には、グローバル化や少子高齢化の進展等に伴い、社会構造や雇用環境等に大きな変化が生じており、社会における不確実性が高まっていることがあげられます。

そのため、次代を担う子供たちには、社会を生きる力として、金融の意義・役割を理解したうえで、今後の在るべき社会や自分自身の将来を見据え、金融に関する的確な意思決定や主体的な行動を支える金融リテラシー^{*5}が求められているとしています。

詳しい要望内容は下記のとおりです。

なお、今後、同研究会及び本協会では、文部科学省当局をはじめ中央教育審議会関係者等に対し、要望の趣旨や具体的内容を説明し、その実現に努めていきたいと考えております。

記

1. 学習指導要領の改訂に関する要望

次代を担う子供たちが社会の変容に対応し自ら未来を切り開いていく力、生涯を見通して生活を設計し創造していく力を育成するためには、中学校及び高等学

校における金融経済教育を拡充し、次に掲げる態度・能力を身に付けさせる必要があります。

(1) 金融を通じて社会の発展に寄与する態度を育むこと

社会の持続的な発展のため、金融を通じてよりよい社会や新たな価値の創造に寄与しようとする態度を育む必要があり、そのためには、①家計からの資金提供の役割について理解を深めさせる学習内容を盛り込むこと、及び②金融を通じて自らの意思を社会に示すことの意義について考察させる学習内容を盛り込むこと

(2) 金融を活用できる能力を身に付けさせること

経済的に自立した生活を営むため、実生活において金融を活用できる能力を身に付けることが必要であり、そのためには、自らの判断と責任において資産形成に取り組む能力を身に付けさせるため、「金融商品の活用」、「金融におけるリスクとリターンの関係」に関する学習内容を盛り込むこと

2. 教育現場に関する要望

当研究会が平成26年にとりまとめた全国の中学校・高等学校を対象に実施した金融経済教育に関するアンケート結果から明らかになった課題や選挙権年齢の引下げにより高校卒業時までには自己の責任と判断による自立した行動が求められることなどを踏まえ、教育現場における金融経済教育の充実がより一層重要性を増していることから、次に掲げる改善が図られるべきと考えます。

(1) 金融経済教育に関わる分野・科目の授業時間の確保

(限られた授業時間で実践できる環境整備)

(2) 教員向け支援体制の整備

(教員養成段階における学習機会の充実、副教材・研修の活用)

(3) 実践的な学習の推進 (アクティブ・ラーニングの方法の活用等)

(注)

*1. 教育分野と金融分野の専門家が一堂に会し、次代を担う子供たちが金融・経済の仕組みを理解し、合理的な判断に基づく意思決定ができるよう支援することを目指して平成25年4月から検討を開始した。(別添「平成25年4月17日付プレスリリース」参照)

*2. 全国どこの学校で教育を受けても、一定の教育水準を確保するために、各教科等の目標や内容などを文部科学省が定めているもので、教科書や学校での指導内容のもとになるもの。各学校では、「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程(カリキュラム)を編成している。

- *3. 平成 26 年 11 月 20 日付で、文部科学大臣から、中央教育審議会に対し、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」として、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方に関し、諮問が行われた。
- *4. 文部科学大臣の諮問に応じて、教育の振興等に関する重要事項等を調査審議し、文部科学大臣に意見を述べることなどが主な所掌業務。
- *5. 金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人の良い暮らし (well-being) を達成するために必要な金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動の総体 (OECD 金融教育に関する国際ネットワーク (INFE) 「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」 (2012 年 6 月) より)

金融経済教育を推進する研究会」委員名簿

座 長	吉 野 直 行	アジア開発銀行研究所 所長、慶應義塾大学 名誉教授
	石 毛 宏	帝京大学 経済学部 教授
	石 本 貞 衡	東京学芸大学附属世田谷中学校 教諭
	祝 迫 得 夫	一橋大学 経済研究所 教授
	鹿 毛 雄 二	ブラックストーン・グループ・ジャパン 特別顧問
	川 北 英 隆	京都大学大学院 経営管理研究部 教授
	北 野 友 士	金沢星稜大学 経済学部 准教授
	栗 原 久	東洋大学 文学部 教授
	高 橋 勝 也	東京都立桜修館中等教育学校 主任教諭
	塚 本 章 人	日本対がん協会 常務理事
	西 村 公 孝	鳴門教育大学大学院 学校教育研究科 教授
	西 村 隆 男	横浜国立大学 教育人間科学部 教授
	村 上 恵 子	県立広島大学 経営情報学部 准教授
	谷田部 玲 生	桐蔭横浜大学 法学部 教授
	山 口 博 教	北星学園大学 経済学部 教授
	家 森 信 善	神戸大学 経済経営研究所 教授

教 材 制 作 部 会

田 代 憲 一	渋谷区立渋谷本町学園 教諭
塙 枝里子	東京都立府中東高等学校 教諭

以上 18 名 (五十音順)

以 上

【お問い合わせ先】

日本証券業協会 金融・証券教育支援本部 金融・証券教育支援センター
 TEL : 03-3667-8029

平成25年4月17日

「金融経済教育を推進する研究会」の発足について

去る平成23年6月の「証券市場の新たな発展に向けた懇談会」における報告書での提言を受け、金融リテラシーの向上に向けて、教育の専門家と金融の専門家が一堂に会した日本においては画期的な組織である「金融経済教育を推進する研究会」（座長：吉野直行（慶應義塾大学経済学部教授））が発足し、去る4月16日（火）に初会合を開催いたしました。

世界が目まぐるしく変化を遂げる中で、本研究会では教育の専門家と金融の専門家が一堂に会し、次代を担う子どもたちに金融や経済について何を伝えるべきか、なぜ金融経済教育が必要なのかを共に検討し、新しい金融経済教育のあり方を示していくことを目指しております。

本研究会の委員は別添のとおりであります。年に4回程度の頻度で研究会を開催し、2年後を目途に新しい金融経済教育のあるべき姿についての報告書を取りまとめることとしております。

なお、本協会では金融経済教育の推進に向けた取組みについて、広く発信したいと考えておりますので、本研究会の検討概要について、今後、本協会のホームページに掲載することを予定しております。

日本証券業協会

東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号 〒103-0025

TEL: 03-3667-8528 FAX: 03-3667-8010

<http://www.jsda.or.jp>

金融経済教育を推進する研究会」の概要について

1. 設立の意義

一昔前とは異なり、2008年9月のリーマン・ショックが示すように、近年は金融のダイナミックな動きが世界規模で実体経済に、さらには個人の生活、人生に大きな影響を与える時代となっている。

さらに、我が国においては、高齢社会の到来、深刻な財政・社会保障制度の問題などから、国民の将来への不安が高まる一方、金融の自由化、企業年金の確定拠出年金への移行が進展し、これまで、国や企業が引き受けていたリスクが個人にシフトしてきている。

このような中で、金融商品の高度化・多様化あるいは詐欺的行為によって、個人が被害に遭う事例も生じている。

これらの状況を踏まえると、次代を担う子どもたちが、金融や金融商品に関する知識・情報を正しく理解し、自らが主体的に判断できる能力、いわゆる金融リテラシーを身につけ、将来に備えることが必要不可欠となっている。

このような認識に基づき、教育の専門家と金融の専門家が、相互の理解を深めるとともに、その経験や知識、問題意識を共有して、問題解決に向けて協働することにより、我が国における金融経済教育の一層の充実、発展に寄与し、子どもたちが自身の夢を実現し、明るい未来を迎えるための可能性を高めることができると考える。

2. 目 的

国民各層の世代、知識又は経験に応じた金融リテラシーの向上の支援、特に次代を担う子どもたちに対する金融リテラシーの向上の支援としての学校教育における金融経済教育の推進及び充実について検討する。

特に「生きる力」を育成するとの学習指導要領の理念を踏まえ、生活の基礎を支える金融の分野において、子どもたちが金融・経済の仕組みを理解したうえで、生活設計に基づき健全で豊かな生活を送るため、合理的な判断に基づく意思決定を行えるよう支援するための検討を重視する。

3. 組織・運営

- (1) 設置の趣旨に賛同する専門家の方々による研究会組織とする。(日証協から独立した組織)
- (2) メンバーは教育・金融の各専門家等で構成する。
- (3) 人数は15名程度とし、座長を1名置く。
- (4) 年3～4回程度開催する。
- (5) 研究会の運営に係る事務局は日証協が務める。

以 上